



府食第933号

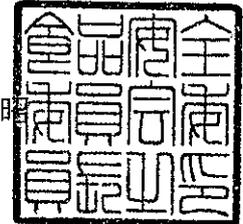
平成17年9月22日

厚生労働大臣

尾辻 秀久 殿

食品安全委員会

委員長 寺田 雅晴



食品健康影響評価の結果の通知について

平成15年11月17日付け厚生労働省発食安第1117003号をもって貴省から当委員会に対して求められたピラクロストロビンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

ピラクロストロビンの一日摂取許容量を0.034 mg/kg 体重/日と設定する。